

法律 基礎知識



法令情報をつかむには

吉田 利宏 Yoshida Toshihiro 元衆議院法制局参事

1987年衆議院法制局入局後、15年にわたり法案や修正案の作成に参画。主な著書に「法律を読む技術・学ぶ技術」[第3版](ダイヤモンド社)、「ビジネスマンのための法令体質改善ブック」(第一法規)など

六法は鮮度が命

大学生の頃、ひよんなことから先輩のマンションにお邪魔したことがありました。就職して何年か経つ先輩は冷蔵庫からビールを取り出しながら、仕事の苦労ややりがいについて聞かせてくれました。自分は、その話に耳を傾けながら書棚の本の背表紙をぼんやりと眺めていました。そこには、色あせたファッション雑誌と並んで10年前の六法が立て掛けてありました。

「先輩、法学部でしたっけ？」

「ああ、また使うかもしれないと思うと捨てられなくてさあ」

「また使うかもしれない」。そう思って古い六法を保存している人は先輩ばかりではないでしょう。しかし、そうした古い六法は多分役に立つことはないでしょう。

六法は毎年同じ時期に写される家族写真のようなものです。親は1年ぐらいでは変わらないかもしれませんが、成長が早い子どもは1年前とは大違いです。法律でも比較的改正が行われない分野もありますが、まさに時代が求める法律として改正が頻繁に行われる分野もあります。少し前の六法といえども、現在の法令とは大きく内容が変わっている可能性があります。特に消費者行政の分野はこの傾向が顕著です。古い六法は情報の混乱を招きかねないのです。

「e-Gov 法令検索」の利用

「最新の六法を手元に置いた」。それでもまだ

安心はできません。最新版の六法でも最大で1年のタイムラグ(時間的なズレ)が生じるからです。このタイムラグを埋めてくれるのがネット上の六法である「e-Gov 法令検索」*¹です。総務省が電子政府の一環として行っている法令検索サービスのことで、「e-Gov」のサイトで運用されています。求める法令の条文を法令名から見るができますし、ある用語で検索をかけるとその用語が使われている法令名や条文を見つけることもできます。しかも、法令改正は順次反映されます。また、国会で成立し、これから施行される法律の内容も確認することができます。略称法令名一覧もあり、「正式な題名何だったけ？」などと困ったときも助けてくれます。こうした内容のサービスが無料なのですから使わない手はありません。

官報を利用する

それでも改正内容をすぐにでも知りたいという場合もあるでしょう。その場合に利用できるのが官報です。官報では、その日に公布された新しい法令などが掲載されます。特に法律と政令については、その概要をまとめた「あらまし」のコーナーがあり、その内容を理解するのにとても役立ちます。

官報は休日を除きほぼ毎日発行されます。購読していなくても、独立行政法人国立印刷局が提供している「インターネット版官報」*²から最新30日分の官報の内容を見ることが出来ます。さらに、2003年7月15日以降に掲載され

*1 e-Gov 法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

*2 インターネット版官報 <https://kanpou.npb.go.jp/>

た法律、政令等について、その内容をさかのぼって見ることができるのです。パソコンを立ち上げた際に、まずこの「インターネット版官報」を開く法律家が多いというのもうなずけます。

「国会提出法案」のページは宝の山

さて、成立した法律の内容をいち早く知るとい話をしてきましたが、将来の法律の内容(!?)をひと足先に知るためのテクニックも伝授しましょう。まず内閣法制局のウェブサイト^{*3}を開いてください。トップページにある「最近の法律・条約」というタブをクリックすると、国会ごとに提出された法案名が並んでいます。その法案名の横にある「主管省庁」名をクリックすると、その法案に関する各種情報が掲載されている各省庁のウェブサイトに飛んでいきます。各省庁の国会提出法案に関するページはなかなか見つけにくいものです。しかし、内閣法制局のウェブサイトへ導かれていくと、迷わずにたどり着くことができます。

たどり着いた先の国会提出法案のページは、まさに「宝の山」です。これから国会で審議され、法律になるであろう法案の情報がてんこ盛りだからです。具体的には、法案や提案理由をはじめ、要綱、概要、新旧対照表、参照条文といった資料が用意されています。

要綱は法案のダイジェストですが、法案の書き方に倣っていますので少し読みにくいかもしれません。お薦めは概要です。概要は法案の内容を簡単に説明したものです。「議員は忙しいからA4・1枚紙で内容をまとめろ!」。公務員時代、よく上司からそう言われたものです。この概要も忙しい人向けに簡潔にまとめられています。しかも、分かりやすい図まで載せられていることが多いのです。概要で内容を確認し、さらに必要があれば、改正内容を新旧対照表で

確認するのが一番合理的でしょう。新旧対照表とはその名のとおり、改正前の条文と改正後の条文が対比できる表のことです。「宝の山」といった意味、分かってもらえたと思います。1点、注意が必要なのは、法案は国会で否決されることもありますし、修正されることもあるということです。修正内容は衆議院や参議院のウェブサイトを確認するか、修正を含めた「できあがり」を官報で確かめるしかありません。

未来の法改正を探る

近頃は、法案提出前に法案の情報を手に入れることさえできるようになってきました。審議会^{*4}に関する情報の公開が進んだからです。法改正などが行われる「きっかけ」には色々ありますが、内閣が提出する法案については審議会が大きな役割を果たすことが多いものです。各省庁ウェブサイト上にある審議会情報から報告書などを読むと、今後の法律改正の方向性などを知ることができます。例えば、消費者庁には消費者安全調査委員会や消費者教育推進会議が置かれており、また、内閣府には消費者委員会が置かれ、部会・専門調査会会議等での検討を経て、消費者行政への監視や政策提言が行われています。こうした審議会のサイトをのぞいてみると、「消費者行政の最先端」を目にすることもできるかもしれません。

プロ級の法情報をタダで!

今回は、ネットで簡単に手に入る法情報についてお話をしてきました。次回はさらに法情報の世界に分け入ってみたいと思います。世の中には有料で利用できる法サイトがいくつもあります。しかし、ちょっとしたコツさえつかめれば、タダでより貴重な法情報にアプローチすることもできるのです。お楽しみに!

*3 内閣法制局ウェブサイト <https://www.clb.go.jp/>

*4 行政機関が法律の定める所掌事務の範囲内で設置することができる合議制の諮問機関